

第15回宮崎海岸市民談義所

議事次第

本日の流れ

1. 談義所の役割、談義のルール等
2. 「宮崎の海岸をみんなで美しくする会」からの報告
3. 侵食対策(案)及び台風被害の応急対策について【説明】
4. 侵食対策(案)を進めていく上での配慮事項等について【談義】
5. 今後の予定

本日の流れ

1. 談義所の役割、談義のルール等
2. 「宮崎の海岸をみんなで美しくする会」からの報告
3. 侵食対策(案)及び台風被害の応急対策について【説明】
4. 侵食対策(案)を進めていく上での配慮事項等について【談義】
5. 今後の予定

1. 談義所の役割、談義のルール等

談義所の役割等

- 1) 宮崎海岸トライアングル
- 2) 宮崎海岸ステップアップサイクル

1) 宮崎海岸トライアングル

行政・市民・専門家、三者一体となって考える

[事業主体] ↔ 関係機関

[宮崎海岸出張所]
(海岸よろず相談所)

- ①市民からの意見をしっかりと受け止める
- ②市民のなかに出向き意見を聞く

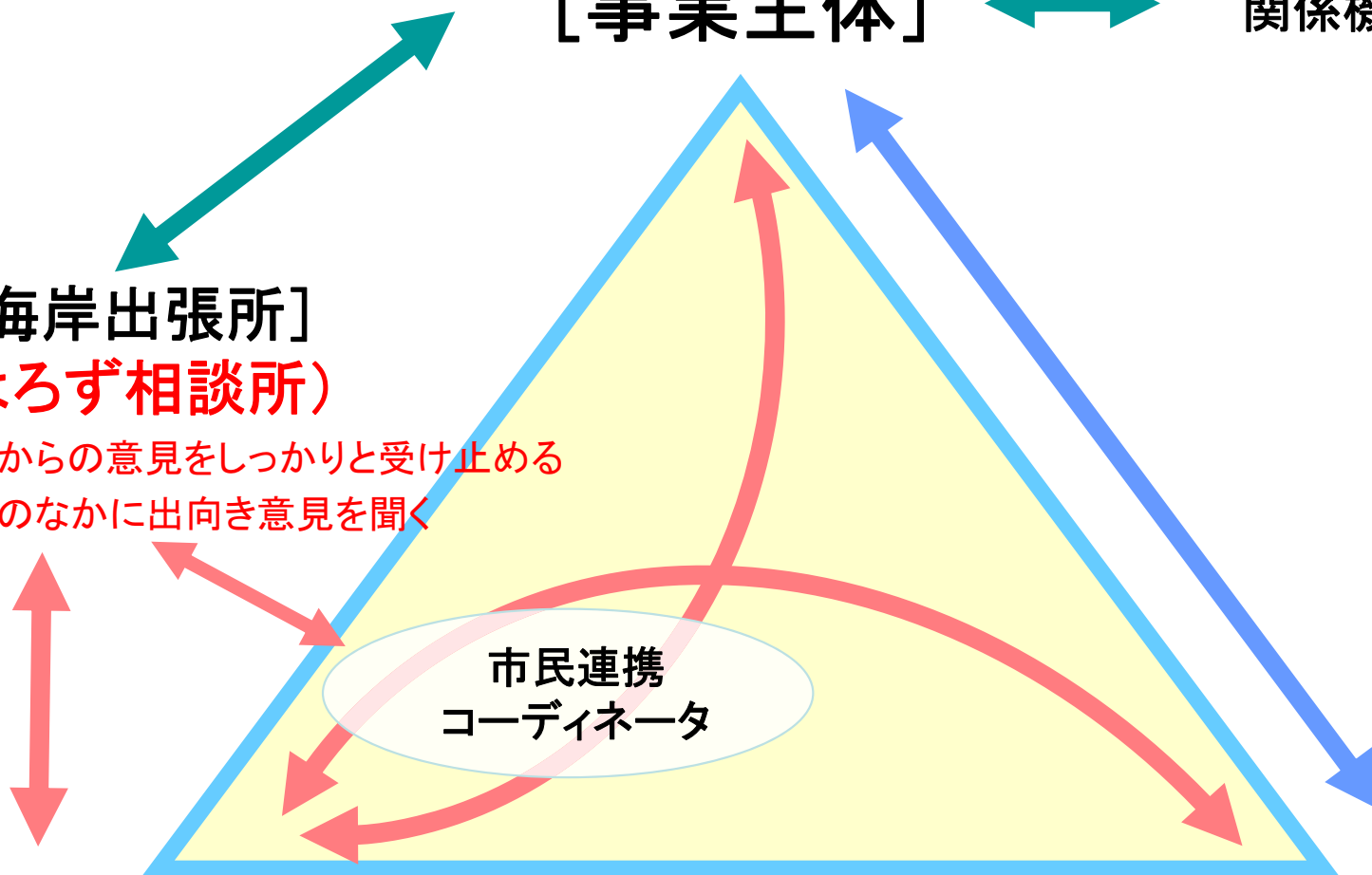
市民連携
コーディネータ

【市民】

“宮崎海岸市民談義所
(広く開かれた議論の場)”

《専門家》

“侵食対策検討委員会”
“技術分科会”



それぞれの役割と責任

事業主体

市民からの多様な意見を反映した案(複数)を専門家に提示し、検討を依頼する。また、専門家からの助言をもとに、**責任ある意思決定**をする。

専門家

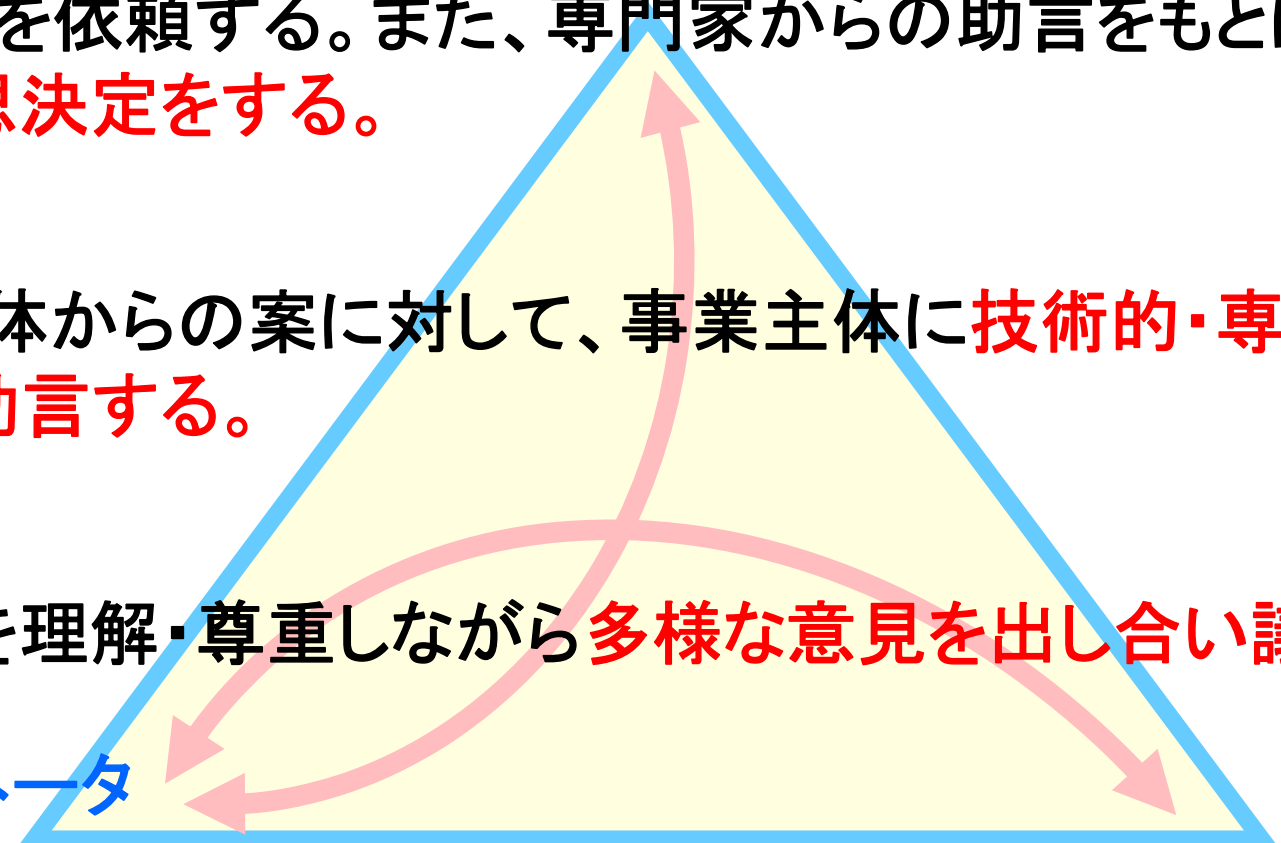
事業主体からの案に対して、事業主体に**技術的・専門的な立場**から助言する。

市民

お互いを理解・尊重しながら**多様な意見を出し合い議論を深める**。

コーディネータ

市民からの多様な意見を取りまとめ、事業主体に伝える。また、事業主体が専門家に正確に伝えているか、専門家がきちんと検討しているか**中立・公正な立場からチェック**する。



市民談義所の目的、役割と機能

【目的】

お互いを理解・尊重しながら多様な意見を出し合い議論を深める。

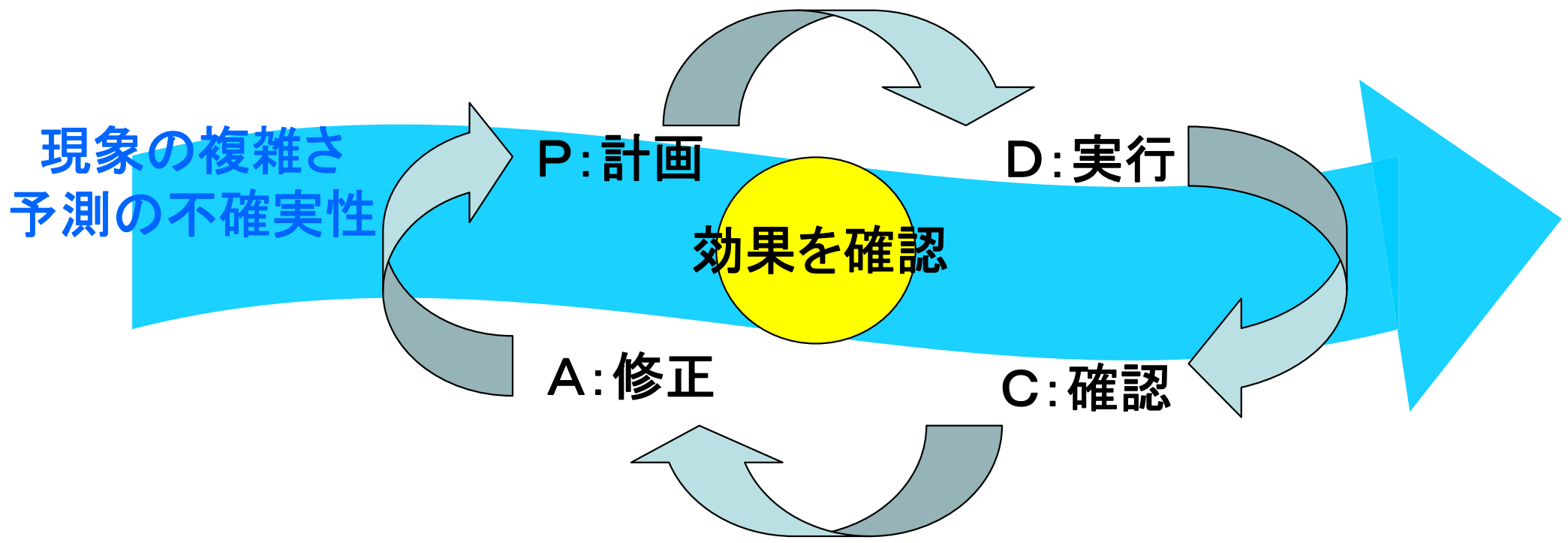
【役割と機能】

- ① 多様な意見をお互いに認識し、知識・情報を共有する
- ② 市民と行政のコミュニケーションを充実する
- ③ 市民がお互いに納得できる、手段を含めた方向性を見いだす

2) 宮崎海岸ステップアップサイクル

自然現象の複雑さと社会環境・自然環境の変化に対する未来予測の不確実性を踏まえ、

どのような方法をとればよいかを検討・実施し、その方法の効果を確認しながら、修正・改善を加えて、対策を着実に進めていきます。



談義のルール

1) 談義の留意事項

- 「〇〇(お住まい、所属)の〇〇(氏名)」を名のって発言する
- 発言時間2分/回(多くの意見をいただくための目安)
- 勉強会ルールを尊重

2) 勉強会のルール等について

○ルール

- ・誰かを悪者にするということとはしない(前向き議論をするため)。
- ・糾弾というやり方はしない。
- ・参加者が自主的に企画する小さな勉強会等の情報を告知(チラシの配布など)は構わない(意見が異なるためこの場で配布してならないということとはしない)。

○司会者の役割

発言者(説明者や質問者)が誰かによらず、分かりやすくするために、説明が足りない等の要求や積極的に質問する事はある。しかし、いろんな事を解説することとはしない。

3) 多摩川ルール

多摩川流域では、平成4年に開催された三多摩東京編入100周年記念イベント【TAMAらいふ21】のとき、「湧水・崖線研究会」が開催され、多くの市民や行政が集った。このときの会議で、「3つの原則、7つのルール」が誕生した。

『3つの原則』

- ①自由な発言、②徹底した議論、③合意の形成

『7つのルール』

- ①参加者の見解は所属団体の公式見解としない
- ②特定個人・団体のつるし上げは行わない
- ③議論はフェアプレイの精神で行う
- ④議論を進めるにあたっては実証的なデータを尊重する
- ⑤問題の所在を明確にした上で合意を目指す
- ⑥現在係争中の問題は客観的な立場で事例として扱う
- ⑦プログラムづくりにあたっては長期的に取り扱うものと短期的に取り組むものを区別し実現可能な提言を目指す

2. 「宮崎の海岸をみんなで 美しくする会」からの報告

1. 設置経緯

第2回宮崎海岸市民談義所において、石崎浜への車の乗り入れについて、市民より様々な観点(ウミガメ・植物等の保護、サーフィン・釣りの利用など)からの意見がありました。談義所における議論のみでは、時間の制約などもあることから、別途、市民によるマナー作りの場を設けました。

2. 目的

- ◇石崎浜における海岸の利用（石崎浜への車の乗り入れ等）について、いろいろな思いや立場を持つ市民が談義し、市民によるマナー作りを検討すること。
- ◇さらに、このマナーを広く一般に普及するための方法を検討・実施し、効果を検証しながら、改善を加えること。

3. 体制

- ◇参加者：地元住民、海岸利用者、談義所参加者等
- ◇世話役：海岸よろず相談所
- ◇関係機関：宮崎県、宮崎市

これまでの活動

■ 会合

(月1回程度・平成21年9月から
現在まで18回〔準備会含む〕実施)

■ 海岸利用マナー周知の看板設置

(平成23年3月設置)

■ 車の乗り入れ口に植物を移植

(平成23年7月、平成23年10月実施)

■ 石崎浜ビーチクリーン

(年3回程度・第5回まで実施)

海岸利用マナー周知の看板設置



車の乗り入れ口付近に
海岸利用マナー周知の
看板を設置

海岸への車の乗り入れをやめましょう

カメの産卵地を守りましょう
貴重な天然記念物(アカウミガメ)
かもがたまごをうむばいす

ゴミのない海岸を維持しましょう
ゴミをすてないで

海岸の植物を保護しましょう
ハマボウ
いちいちいふなしくぶつが壊ります

海岸をみんなであしく!

宮崎の海岸をみんなであしくする会
国土交通省 宮崎河川国道事務所
宮崎県 宮崎土木事務所 - 宮崎市

【4つの注意喚起のキーワード】
「車の乗り入れ」 「ゴミの不法投棄」
「アカウミガメ」 「稀少植物」

車の乗り入れ口に植物を移植

ユツカの移植を実施



平成23年7月2日作業

常緑低木のユツカ→
(アツバキミガヨラン)



車の乗り入れによって
移植したユツカが踏み
荒らされていきました
(平成23年8月)



ユツカの移植を再度実施



平成23年10月1日作業

活動の様子は、新聞・
ニュースでも紹介され
ました

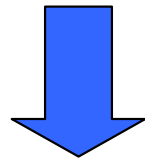
平成23年7月16日(土) 宮崎日日新聞

平成23年10月1日(土) MRTニュース

ビーチクリーン活動

<市民からの声>

- 石崎浜にゴミが多い（不法投棄など）
- 海岸利用のマナーが悪い
- 多くの市民に海岸へ目を向けてほしい



海岸利用のマナー向上に向けて、
市民の手でできることからはじめよう！
→ 「石崎浜ビーチクリーン」の開催

ゴミの分別作業状況

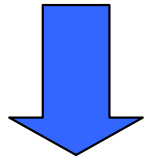


分別されたゴミ



ビーチクリーンの実施時期

- アカウミガメの生態（産卵・孵化）に配慮
- 漂着ゴミが多く出る時期を考慮
- 定期的に開催（活動を定着させる）



- アカウミガメの産卵期前（4月頃）
- 仔ガメが海に向かう前（9月頃）
- 台風が通過した後（10月以降）
→おおよそ年3回実施



「石崎浜ビーチクリーン」実施状況

- 第1回 平成22年3月14日(日)
- 第2回 平成22年5月9日(日)
- 第3回 平成23年1月22日(土)
- 第4回 平成23年4月23日(土)
- 第5回 平成23年10月1日(土)

- ・参加者数は、各回30~100名程度
- ・こどもから80代まで幅広い年齢層が参加
- ・サーフィン、釣り、散歩、環境保護活動など 海岸と多様な関わりをする人々が参加

海岸清掃の様子



こどもから大人まで参加



今後の活動予定

■ 車の乗り入れ状況調査

(定量的調査・月1回程度)

これまでの活動の効果の具体的な検証方法として、石崎浜への車の乗り入れ状況調査を実施することにしました。

■ 第6回石崎浜ビーチクリーン

平成23年12月10日(土)

8:00~開催

今回は流木等の漂着ゴミの回収も行いますので、ふるってご参加ください。みなさまのご協力を心よりお待ちしております。

石崎浜への車の乗り入れ状況



台風通過後の海岸には流木等が漂着しています



「宮崎の海岸をみんなで美しくする会」では、ボランティア協力者も随時募集中です！



石崎川

清掃範囲

集合場所


石崎の杜 歓鯨館
(旧石崎浜荘)

第6回石崎浜ビーチクリーン

平成23年12月10日(土) 8:00~開催

たくさんの方々の参加が必要です!

3. 侵食対策(案)及び 台風被害の応急対策について【説明】



台風通過後の状況【動物園裏(1/2)】



台風通過後の状況【動物園裏(2/2)】



台風通過後の状況【大炊田海岸(1/2)】

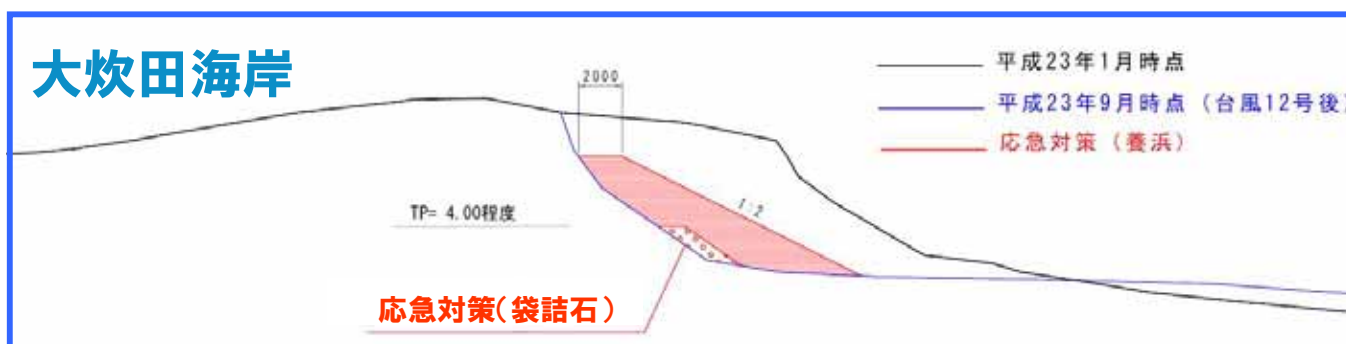
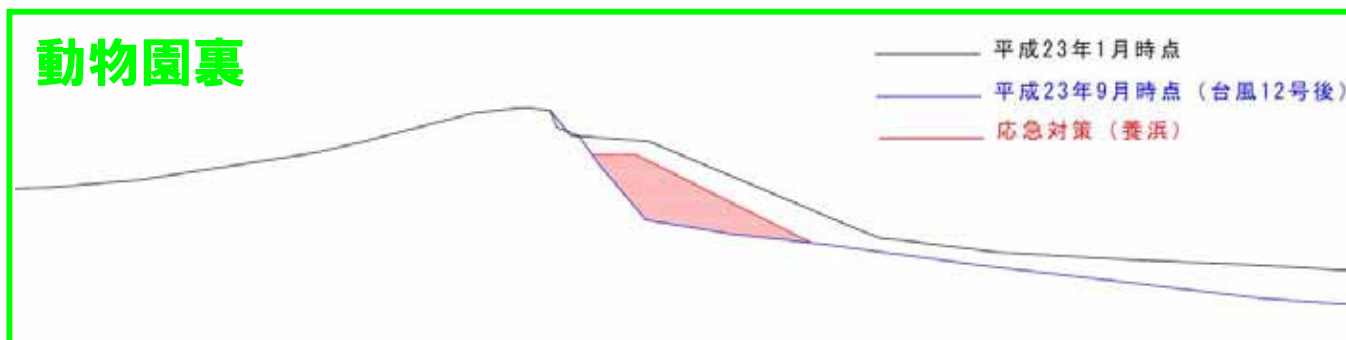


台風通過後の状況【大炊田海岸(2/2)】



【対策方法】

- ・台風通過による高波浪に伴い発生した養浜砂流出および浜崖後退の応急対策として、自然浜区間の動物園裏・大炊田海岸において浜崖前面に養浜を実施する。
- ・なお、自然浜区間で背後に施設が近接し、越波の危険性が高い大炊田海岸の一部区間においては、さらなる浜崖後退を防止するため、養浜内部へ仮設的に袋詰石を設置する。



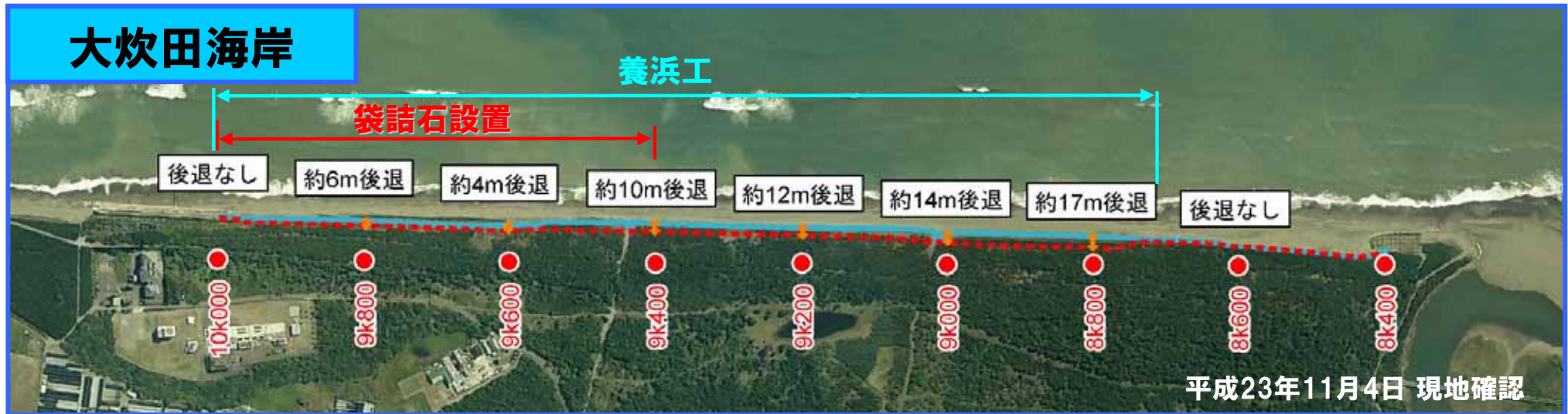
袋詰石のイメージ



動物園裏



大炊田海岸



【対策の位置づけ】

- 今夏の台風通過に伴い発生した養浜砂流出および浜崖後退に対する応急対策である。
- 後ほど説明する「侵食対策(案)」の「機能③＝隠し護岸」の工法決定、実施に至るまでの仮の対策である。
- 年内に着工できるように現在手続中である。
- なお、「機能③＝隠し護岸」については、サンドバック(※次頁に説明)による試験施工(宮崎海岸内)の準備を開始している。
- 試験施工によって、素材の耐久性や現地での適用性等について検討し、良い結果が出れば本工事(機能③)に使用したい。

【サンドバックとは？】

砂袋の海岸保全施設として、新たに開発中の技術

※イメージは次頁に写真を掲載

(特長)

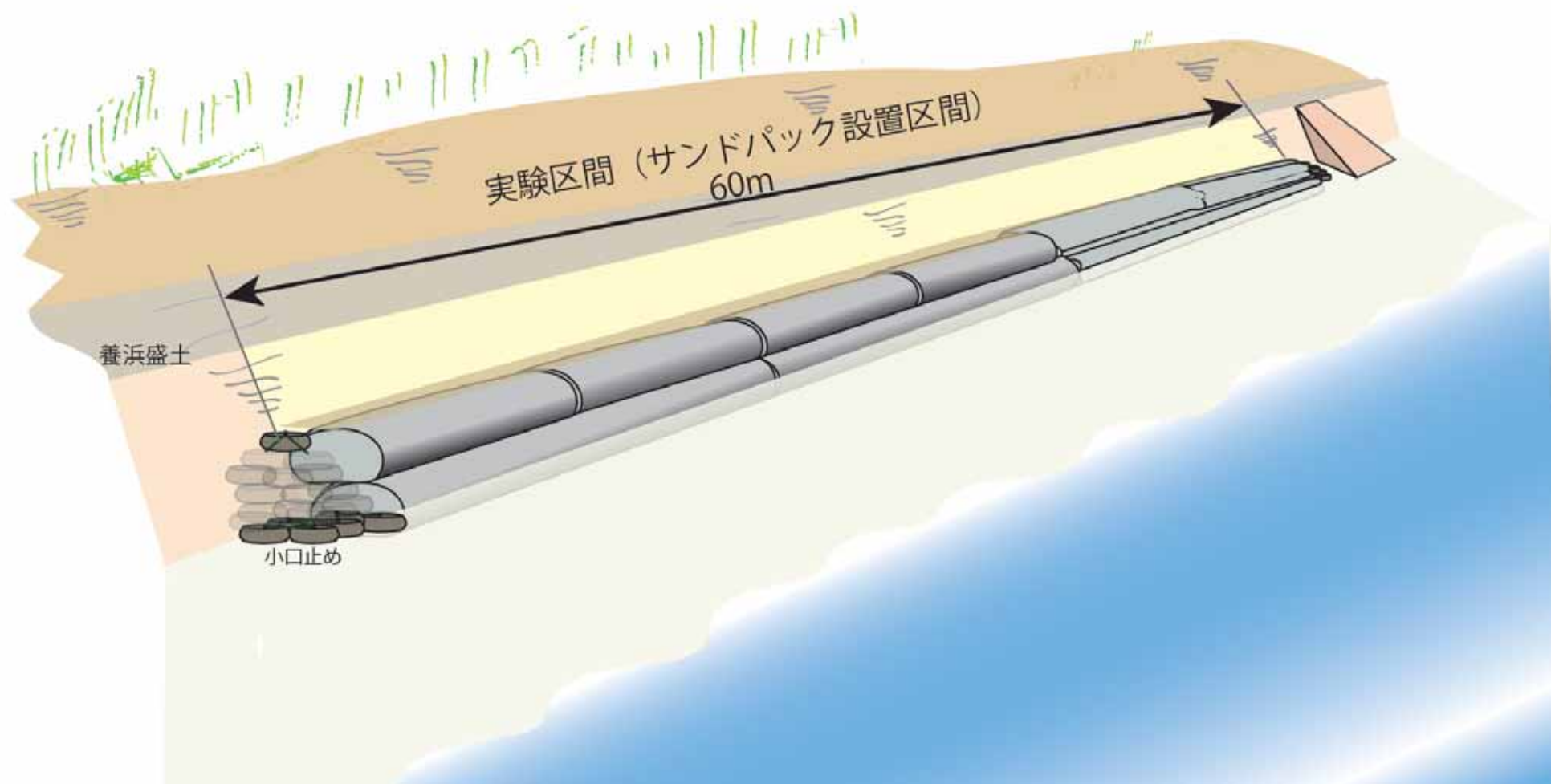
- 丈夫な合成繊維の袋に砂を詰めたシンプルな構造であり設置もしやすい。また、設置後に問題が生じた場合でも、簡単に動かすこと等が可能である。
- 施設設置地点周辺の砂を利用できるため、資材搬入のためのダンプトラック等の往来が少なくできる可能性があり、コストを縮減できる可能性もある。
- 市民の意見で出されたコンクリート以外の材料であり、かつ市民から提案された材料である。
- 砂で造られたやわらかい構造であるため、露出しても海岸利用者等に対して特別に危険とはならない。

※なお、景観上は、養浜との組み合わせにより隠し護岸とするため、特に問題はない。

(課題)

※現在、試験段階のため、現地で耐久性等のモニタリングを行い、適用性を確認した上で、判断する必要がある。

全体イメージ



^い^ら^ぶ
伊良部(沖縄県宮古島市)

サンドパック(高さ1m、幅1.2m、長さ3m) 4体



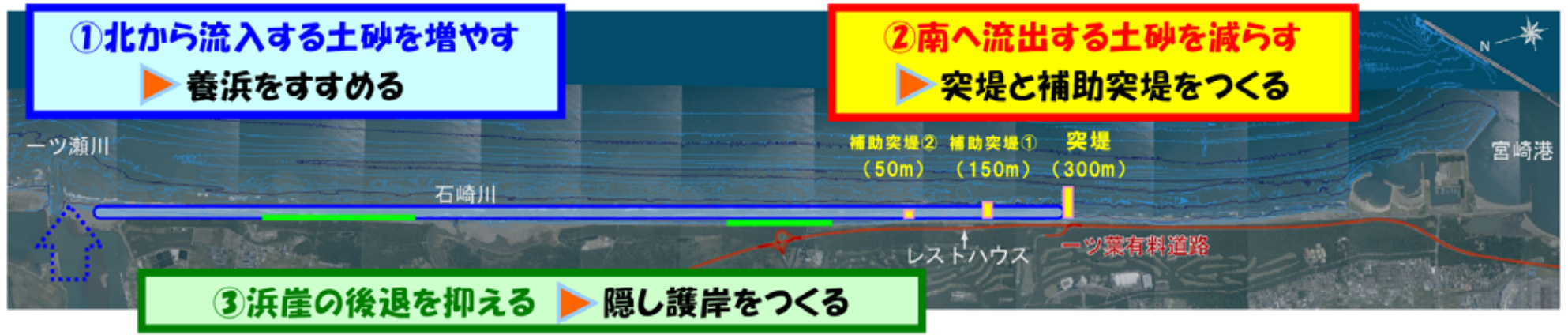
はまじゅう
浜住海岸（福井県福井市）

サンドパック1体（高さ1m、幅2m、長さ3m）



お手元のA3判の資料をご覧ください

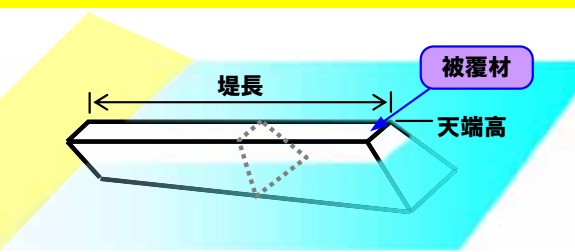
4. 侵食対策(案)を進めていく上での 配慮事項等について【談義】



① 養浜をすすめる



② 突堤と補助突堤をつくる



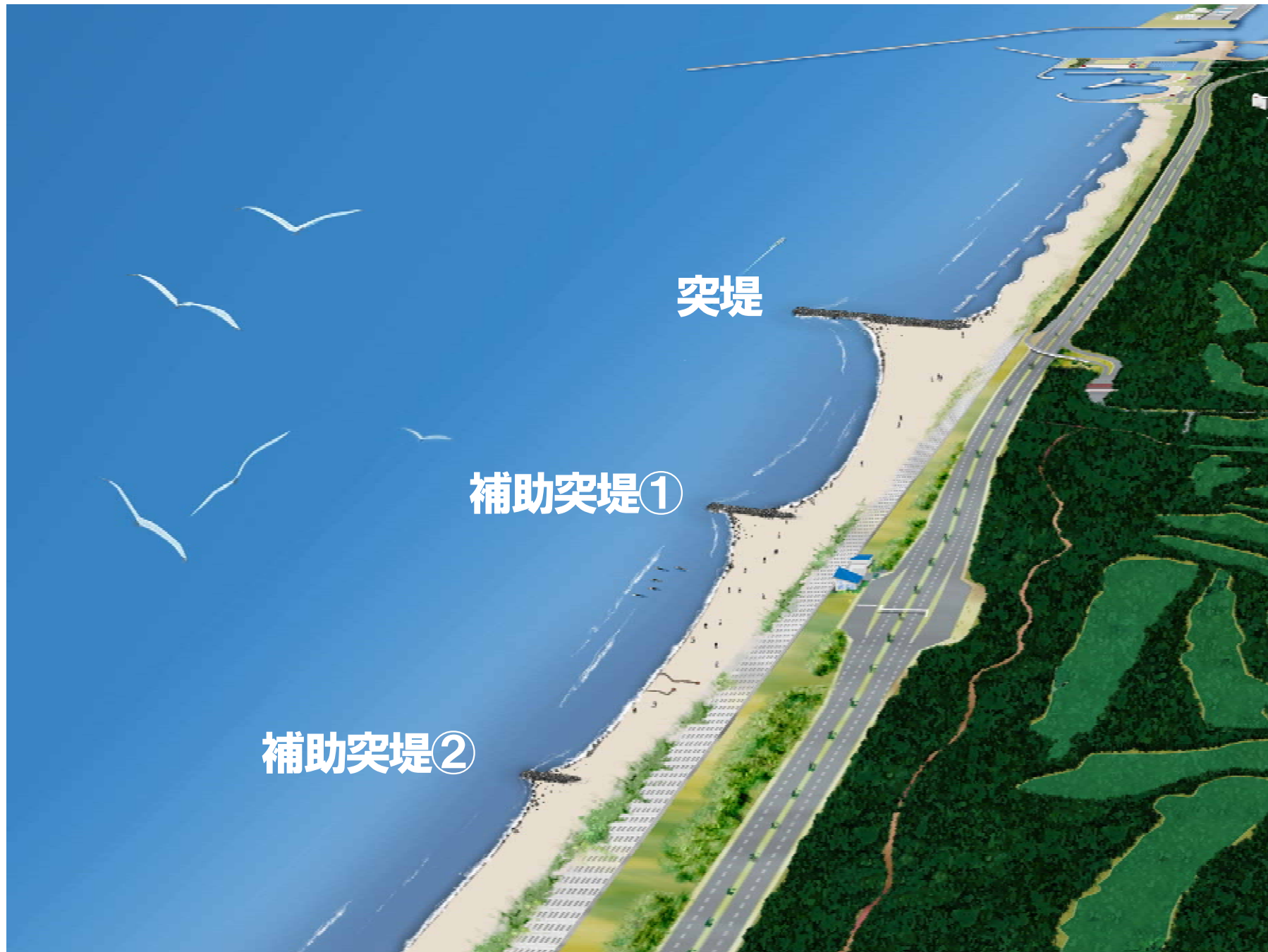
③ 隠し護岸をつくる



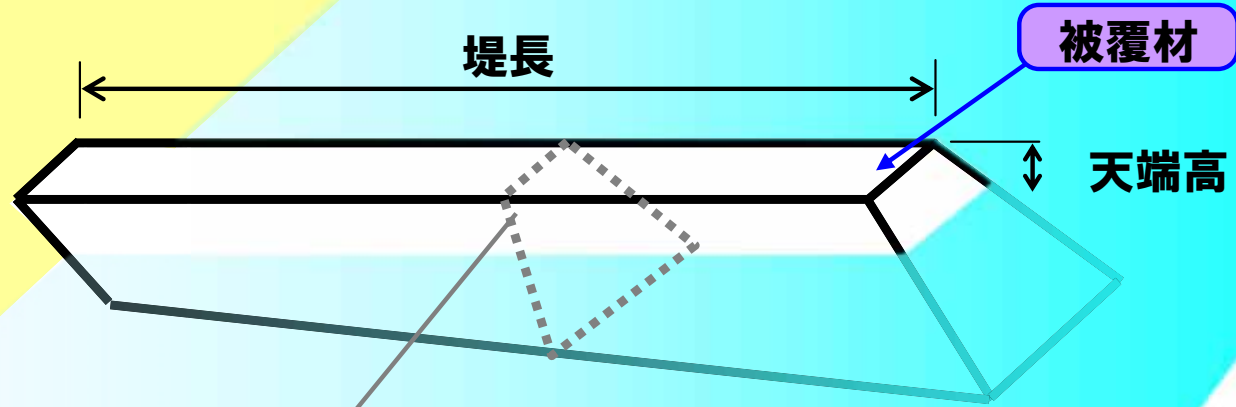
表面を砂で覆う



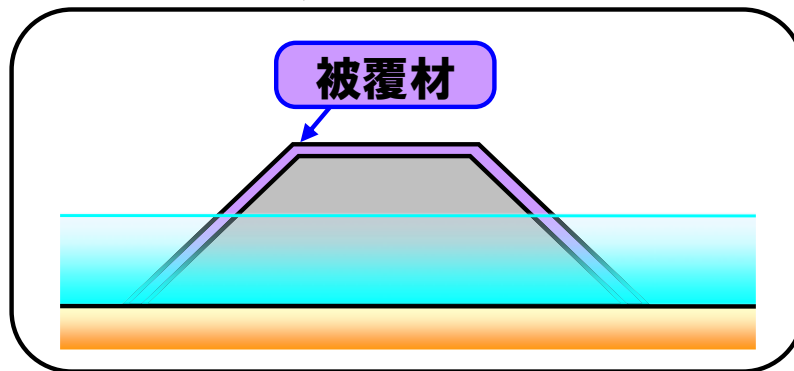
項 目	これまで意見としてあげられた配慮事項等の例
施工順序	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 距離から考えると大炊田が一番先に集落がやられると思う。対策は、大炊田を早くやらないと大変なことになると思う <input type="checkbox"/> 1～2年で本対策(機能③:隠し護岸)に着手してもらいたい
施工方法	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 富田浜や一ツ瀬川河口、宮崎港に堆積している土砂をサンドバイパスやサンドポンプで養浜する検討をして欲しい <input type="checkbox"/> ダムにたまっている土砂を海岸に持ってきてほしい <input type="checkbox"/> 砂防ダムの堆砂利用の可能性についても検討を進めていく必要がある <input type="checkbox"/> 養浜は、(盛る高さを)1mずつやるとか、ウミガメに影響がでないように、段階的に実施して欲しい
環境	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 現在の海岸と粒径が全く異なる土砂を入れると、地形や景観等へ与える影響が心配である <input type="checkbox"/> 環境に影響の少ない工法の方が良い <input type="checkbox"/> 護岸工事については費用対効果も必要であるが、自然にやさしい工法を望む <input type="checkbox"/> アカウミガメに最大限の配慮を
利用	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 突堤を「アソビ」の場としたい <input type="checkbox"/> 住民が海へ気楽に遊びに行ける工法でお願いしたい <input type="checkbox"/> 海岸利用の安全性に考慮して欲しい <input type="checkbox"/> 立入禁止等の看板は立てる位置に気を付けて
構造	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 材料を工夫して欲しい <input type="checkbox"/> サンドバックで仮護岸をして <input type="checkbox"/> 対策工法の材料として、宮崎に豊富に存在する木材を用いて欲しい <input type="checkbox"/> 取り返しができる対策をしてほしい <input type="checkbox"/> 景観上から最終的な突堤は自然の岩に似たようなものはどうでしょうか？ <input type="checkbox"/> コンクリートは一概に悪者ではなく使い方。美観の問題としてもう少し冷静で客観的な評価を
モニタリング・ステップアップサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 突堤の有効性を示すためにどのような調査を計画していますか <input type="checkbox"/> ステップアップ方法について 徐々に伸ばすとあるが外すもアリ？

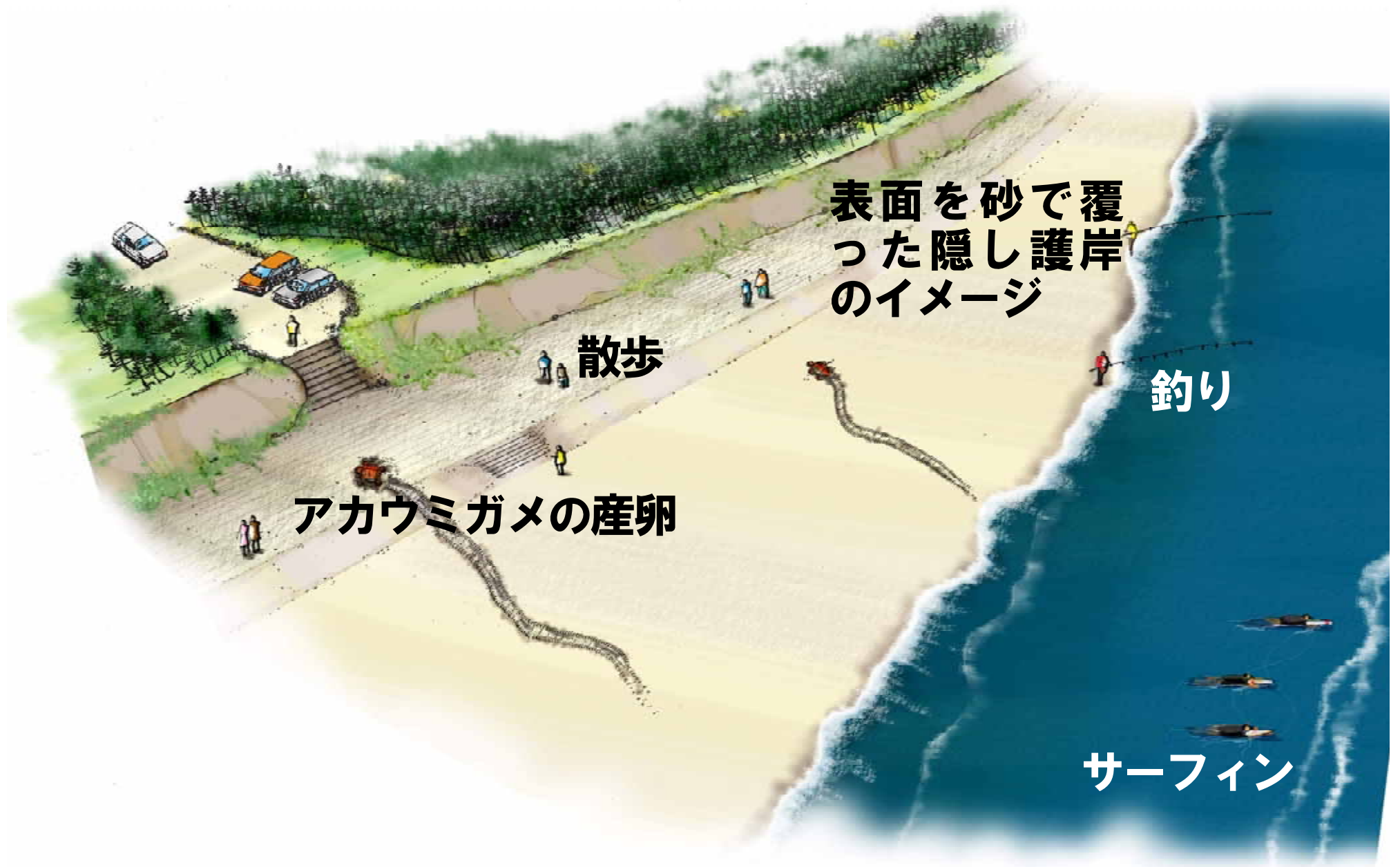


◇鳥瞰イメージ



◇断面イメージ





表面を砂で覆った隠し護岸のイメージ

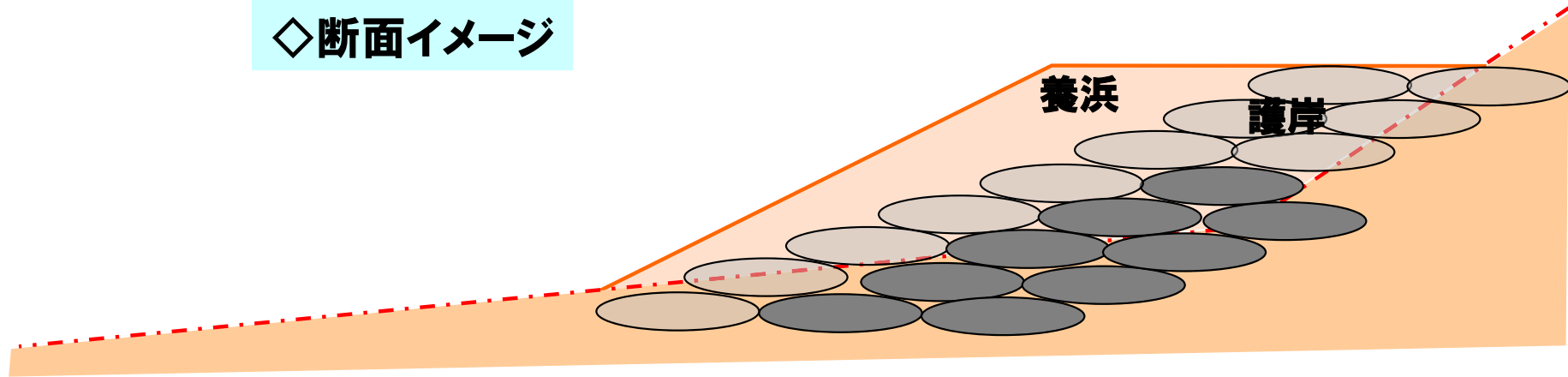
散歩

アカウミガメの産卵

釣り

サーフィン

◇断面イメージ



1. 侵食対策(案)を進めていく上で配慮して欲しいことに対するご意見を記入

- ① 1枚の付箋紙ふせんに1つのご意見
- ② 付箋紙には必ずお名前を書いて下さい



2. 会場の前面にある模造紙に、ご意見を書いた付箋紙を貼ります

- ① その付箋紙を事務局で整理します



3. ご意見に対する談義(意見交換)を行います

5. 今後の予定

今年度の取り組みと今後の予定(委員会、技術分科会、談義所) - 45 -

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月～3月
----	----	----	-----	-----	-----	-------

市民談義所

◆ 第12回【H23年7月10日】

- ・ 宮崎海岸の侵食対策（案）の提示
- ・ 侵食対策（案）に関する談義

◆ 第13回【7月17日】

- ・ 宮崎海岸の侵食対策（案）の提示
- ・ 第6回技術分科会結果の報告
- ・ 技術分科会委員との意見交換

第12回談義所以降、談義所に参加できない人等、多くの市民に情報提供し意見を聴くための取り組みを実施（オープンハウス、資料閲覧コーナー、地元代表者への説明）

◆ 第14回【10月6日】

- ・ 侵食対策（案）の振り返り
- ・ 突堤の素材・形状に関する談義

◆ 第15回【11月13日】 ※今回

- ・ 侵食対策（案）の理解
- ・ 侵食対策（案）を進めていく上での配慮事項等に関する談義

◆ 第16回【11月21日】

- ・ 第7回技術分科会の報告と意見交換

技術分科会

● 第6回【7月17日】

- ・ 侵食対策に必要な機能のおさらい
- ・ 宮崎海岸保全の基本方針（案）の検討
- ・ 宮崎海岸の侵食対策（案）の検討
- ・ 侵食対策（案）に関する市民意見の確認・検討

● 第7回【11月21日】

- ※第16回市民談義所との合同開催
- ・ 委員会からの付託事項の検討
〔突堤の規模、構造、施工順序等〕
〔隠し護岸の具体的な構造、安全性等〕

委員会

■ 第9回【8月22日】

- ・ 第8回委員会までの検討結果の振り返り
- ・ 「宮崎海岸保全の基本方針」及び「宮崎海岸の侵食対策」の検討
- ・ 技術分科会への付託事項

■ 第10回【12月予定】

- ・ 「宮崎海岸の侵食対策」の検討